

敬老祝金について（市単独事業）

1. 目的

高齢者に対し敬老祝金を支給して敬老の意を表し、併せてその福祉を増進することを目的とする。

2. 支給要件

9月15日現在、本市に1年以上居住し、住民登録されている方が対象

3. 平成 26 年度対象者となる生年月日と敬老祝金額

年齢	対象となる生年月日	金額
77 歳（喜寿）	昭和 11 年 9 月 17 日～昭和 12 年 9 月 16 日	5,000 円
88 歳（米寿）	大正 14 年 9 月 17 日～大正 15 年 9 月 16 日	10,000 円
99 歳（白寿）	大正 3 年 9 月 17 日～大正 4 年 9 月 16 日	20,000 円
100 歳以上	大正 3 年 9 月 16 日以前生まれ	30,000 円

4. 敬老金の支給について

申請は不要です。

対象者には地域の民生委員にご協力いただき、9月上旬から直接お届けします。

（受領時に本人の印鑑が必要になります。）